

令和5年度 秋田市新屋ガラス工房 ショップスタッフ①募集要項

令和5年度から採用するショップスタッフを次のとおり募集します。

1 採用予定人員および職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
ショップスタッフ①	3名	ショップおよびギャラリーでの展示販売 ガラス作品の在庫管理 レンタルや体験の受付 など

2 勤務地

秋田市新屋ガラス工房（秋田市新屋表町5番2号）

3 選考方法

面接試験

4 応募資格

- (1) 高校を卒業したかた
- (2) ガラス作品の展示販売について意欲的に取り組めるかた

5 応募方法等

提出書類	①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート(様式有り)
提出方法	秋田市新屋ガラス工房へ、郵送または直接持参。 電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和5年1月25日(水)から令和5年2月8日(水)まで 時間 午前9時から午後5時まで ※火曜日(休館日)および年末年始を除きます。 ※書類郵送の場合は令和5年2月6日(月)までの消印有効です。
面接日の連絡	令和5年2月10日(金)までに、面接日の集合時間を連絡します。 この日までに連絡がない場合は、秋田市新屋ガラス工房までご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時55分から午後5時10分(うち休憩時間1時間) ※週36時間15分勤務 ※所定外労働の有無(あり)
勤務日	毎週日曜日から土曜日のうち5日間(火曜日および年末年始を除く。)
報酬等	報酬 日額 6,556円～6,758円 (月額137,676円～141,918円程度:月21日勤務した場合) ※報酬額は学歴や職歴を換算して決定します。

	<p>※月末締め、翌21日払い</p> <p>通勤手当 あり</p> <p>期末手当 あり(年2回(6月、12月)、計2.35月分) ※期末手当は雇用期間により割落しがあります。</p> <p>退職手当 なし</p> <p>その他 時間外勤務手当</p>
休 暇	<p>年次有給休暇(原則10日付与)</p> <p>夏期休暇、服忌休暇 等</p>
加入保険 等	<p>雇用保険、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険</p>

7 その他

(1) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。

(2) 採用後は、秋田市の会計年度任用職員(※)となります。

※地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先

秋田市市民生活部新屋ガラス工房(担当:渡部)

〒010-1638 秋田市新屋表町5番2号

電話 018-853-4201